

定例公安委員会開催状況

平成31年3月14日（木）

県議会2月定例会の開催状況について（総務部）

総務部長から、

県議会2月定例会の会期は2月13日から3月8日までの24日間であり、本会議に上程された警察関係の審査議案は

議案第1号 平成31年度静岡県一般会計予算

議案第66号 静岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例

議案第73号 平成30年度静岡県一般会計補正予算

である。

本会議の質問日は2月18日から25日までの土日を除く6日間開催され、警察関係の質問は

○ 代表質問

- ・ 自民改革会議（以下「自改」）・増田享大 県議「平成31年における県警察の運営重点について」
- ・ ふじのくに県民クラブ（以下「ふ県」）・櫻町宏毅 県議「ビッグイベントのテロ対策」
- ・ 公明党静岡県議団（以下「公明」）・前林孝一良 県議「あおり運転防止への取り組みについて」

○ 一般質問

- ・ 自改・鈴木利幸 県議「住宅街等における交通安全対策について」
- ・ 自改・佐地茂人 県議「警察施設老朽化対策等について」
- ・ ふ県・林芳久仁 県議「少年の各種犯罪被害防止対策について」

であった。

次に、文教警察委員会の所管事項等について、2月28日に警察審査を行い、審査終了後に採決が行われた。

主な質問項目は

○ 自改・相坂摂治 委員

議案第1号、議案第66号、議案第73号

○ 公明・前林孝一良 委員

新東名120キロ化とあおり運転

○ 自改・良知淳行 委員

信号機の今後の設置方針、薬物犯罪の状況

○ ふ県・阿部卓也 委員

社会復帰アドバイザー制度、国際センター拡充、採用試験の総合適性検査導入など

○ ふ県・池谷晴一 委員

ウェアラブルカメラ、レンタカーを活用した部隊活動、児童虐待、交通安全施設

等整備事業費、JUST-FIT作戦、警察音楽隊、山岳遭難救助隊、子供の安全対策など

○ ふ県・伴 卓 副委員長

議案第66号、退職警察官の再就職先、新東名120キロ化

○ 自改・坪内秀樹 副委員長

しずおか関所作戦

などであった。

閉会日の本会議において文教警察委員会委員長から審査状況の報告がなされ、提出された案件は原案通り可決されている。

旨の報告を受けた。

遺失物取扱業務の本部一括受理方式の試行について

(総務部、警務部)

総務部長から、

遺失拾得の受理件数は、平成19年と比較すると遺失届1.2倍、拾得物1.7倍と増大しており、警察署会計課の負担となっている。

このため、県本部会計課内に「本部遺失物コールセンター」を試行設置し、警察署会計課で取り扱っていた遺失届の電話受理及び拾得物との照合を集中的に行うことで、警察署会計課の業務負担軽減を図るとともに、削減された時間を遺失者の調査及び連絡に充てることにより、遺失物業務に係る行政サービスの向上を図る。

試行対象警察署は、遺失届の電話受理件数の多い7警察署（三島、熱海、沼津、富士、清水、静中、浜中）とする。なお、対象警察署については、試行状況を確認しながら拡大を検討する。

旨の報告を受けた。

平成30年中における少年非行及び児童の性被害の状況について

(生活安全部)

生活安全部長から、

平成30年中における少年非行の状況は

- 刑法犯少年の検挙・補導人員は721人で、前年に比べ207人（22.3パーセント）減少し、平成13年をピークに17年連続で減少
- 罪種別では、窃盗犯が421人で、前年に比べ204人（32.6パーセント）減少
- 学職別では、中学生が179人で、前年に比べ162人（47.5パーセント）減少
- 共犯率は29.5パーセント（前年比5.5ポイント減少）で、成人の約3倍、再犯者率は26.1パーセント（前年比1.1ポイント増加）であり、依然として高水準で推移

している。

平成30年中における児童の性被害に係る検挙・被害の状況は

- 検挙人員は163人で、前年に比べ59人（56.7パーセント）増加し、過去10年で最高
- 被害児童数は65人で、前年に比べ4人（6.6パーセント）増加し、そのうち、SNS利用に起因した被害児童は35人で、全体の53.8パーセントとなっている。

対策として、

- 「静岡JUST-FIT作戦」による非行集団等の解消、非行少年の立ち直り支援活動及び街頭補導活動の強化等により、更なる非行防止を図る
- 「子供の性被害根絶プログラム」の継続により、児童の性被害に係る取締りの強化や被害児童の早期発見・支援とともに、携帯電話事業者等と連携した啓発活動を推進する

ものである。

旨の報告を受けた。

-
- ◇ 委員から「刑法犯少年の検挙件数で中学生の件数が半減した理由は。」との質問があり、生活安全部長が「中学生の人口減少や平成27年からスクールサポーターの体制が整い、非行防止教室や学校訪問をやった効果により半減したと思われる。」旨説明した。

2019年新入学（園）児を交通事故から守る県民運動の実施について（交通部）

交通部長から、

4月4日から4月10日までの7日間、2019年新入学（園）児を交通事故から守る県民運動を実施する。

この運動は、家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な交通環境を構築し、もって新入学（園）児の交通事故防止を図ることを目的とし、スローガンを「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」、運動の重点を「新入学（園）児の交通事故防止」として行われる。

統一主要行事について、入学（園）式当日は街頭広報・通学指導等の日、4月10日は交通事故ゼロの日としている。

旨の報告を受けた。

オリンピック・パラリンピック対策課発足式の挙行について（警備部）

警備部長から、

4月1日午後3時30分から(おおむね20分間)、県本部10階会議室において、本部長以下県警幹部が出席し、オリンピック・パラリンピック対策課発足式を挙行する。旨の報告を受けた。